

第 5 回明石市緑の基本計画改定検討委員会 議事録

1. 開会

資料確認と委員の出席状況確認（会議の成立宣言）

(1) 議事録署名人の選出

(2) 会議の公開

傍聴者無し

2. 議事

(1) 意見募集結果と計画への反映について

事務局より説明（項目 1～4）

（委員長）

これについて何か質問等あるか。

（委員長）

項目 4【水源の確保】について、素案 2 ページの防災機能について、雨水の地下浸透による流出抑制・浸水軽減に赤線が入っているが、これは加筆して修正したということか。

（事務局）

もともと書いてあったもので、加筆は行っていない。

（委員 E）

項目 1【鴻池公園の整備】について、現時点において、公園の設置についての具体的な計画はないということではいいか。ないのであれば、あらかじめ地域住民へ進捗状況を説明しておけばこのような質問は出なかったのではないかと。市の考え方は住民の思いと齟齬があるように感じる。

（委員長）

前回計画では鴻池公園の整備について記載はあったが、今回計画で記載されていないことへの回答を求められていることに対して、市の考え方の回答がすれ違っているように感じる。

（事務局）

前回計画においては、鴻池公園を整備していきたいという思いがあったものの、現時点では、新たに公園用地を購入して整備することは考えていない。ご意見をいただいた方には個別に市の方からご連絡を差し上げ、ご説明をさせていただこうと考えている。

（委員 E）

鴻池公園の整備について、地域住民の期待は大きかったと思う。この要望に対して、進捗状況を適宜経過報告していくことが市としては必要だったのではないかと。

（事務局）

その点については、情報提供が不十分であったと認識している。この地域の方に対して、しっかり市の方からご説明させていただく。

（委員 C）

市民としての感覚では、鴻池公園の整備について、市が計画に入れたとなると、何年か後には、

整備してもらえると認識してしまう。計画に入れる際には、確実な整備の見込みがあるものを入れるようにしていくべき。

(委員長)

市の考え方について、意見の概要と市の考え方のすれ違いをできるだけ少なくすることが必要である。鴻池の地域住民の方へ直接説明されると思うが、このままホームページに公表すると、第三者が見た際に、違和感を感じるのではないか。

寄付や無償借地を求めたうえで用地確保に至らなかったのも、今回やむなく計画から外すことにしたが、今後、公園用地が確保されるようになれば、また意見集約を求めていくという記載方法がよいのではないか。

また、最後の2行には、「場所を限定することなく公園整備についての検討を行う」とあるが、この場所を限定することなくとは鴻池についてか市内全域についてかのどちらであるか。

(事務局)

これは市内全域での公園整備に関する考え方である。

(委員C)

市の考え方について、このままホームページへ掲載するのであれば、もう少し柔らかい記載がよいのではないか。

(委員E)

市の考え方については、質問に対する回答になっておらず、違和感を感じる。

(事務局)

前回計画とは変わり、市として現時点では土地の購入を行わない方向性になり、鴻池公園の用地確保はされていないので、今回、記載をしていない。用地が確保されていない中で意見集約を求めてほしいというようなご意見であるが、それについては、市内全域において用地が確保されていないところについては、市から意見集約は求めていないという回答の立て付けになっている。

(委員長)

「場所を限定することなく、公園整備についての検討を行います」については、都市計画としておかしい。公園というものは配置計画がある。公園用地が確保できれば公園を設置するという行き当たりばったりの考えに感じるのも、下の3行は記載方法を変えた方がいいように思う。「本公園の用地が確保され」というような記載方法がよいのではないか。

(事務局)

パブリックコメントの回答として、こういった回答の記載方法にするか精査したところであるが、改めてもう一度検討させていただき、市として回答できる内容を記載する。

(委員長)

項目3【樹木の保全】について、意見の概要欄で「松くい虫駆除が重要である」との記載に対して、「クビアカツヤカミキリの被害が拡大していることから、そうした対策に取り組む」という市の考え方はすれ違いがあるように感じる。松くい虫駆除の方も重要であるが、クビアカツヤカミキリの被害がより深刻化しているのも、そちらを優先して、取り組むこととするといった記載方法がよいのではないか。

(事務局)

松くい虫やナラ枯れ等の対策にも当然取り組んでいかなければならないが、近年、特にクビアカツヤカミキリの被害が拡大しているのも、このような記載としたものである。

(委員長)

意見に対する市の考え方はこれでよいと思うが、意見は松くい虫駆除についてなので、松くい虫駆除よりクビアカツヤカミキリ対策の方が重要になってきているということがわかるような回答を記載した方がよいのではないかな。そうすれば意見と回答のすれ違いはなくなるのではないかな。

(事務局)

パブリックコメントの回答として、こういった回答の記載方法にするか精査したところであるが、改めてもう一度検討させていただき、市として回答できる内容で回答する。

事務局より説明(項目 5～10)

(委員長)

これについて何か質問等あるか。

(委員 C)

項目 10【図・写真】④について、石ヶ谷公園、明石海浜公園、金ヶ崎公園の写真を 3 段落目の「また」の前に移動する方がわかりやすいと思う。

(委員長)

剪定枝や落ち葉を堆肥化しているような写真はないのか。そういった写真があれば第 2 段落の後ろに挿入する形にしてはどうか。

(事務局)

現在、石ヶ谷公園では落ち葉を集積していない。明石海浜公園や金ヶ崎公園については、落ち葉を集積しているが、堆肥化して再利用するといったところまでは至っていない。検討段階ではそのような写真を載せていたが、落ち葉を集積しているところだけがアップになってしまって逆にわかりにくくなったため、現在のような記載となっている。しかしながら、今回ご意見をいただいているので、改めてもう一度写真の配置を検討させていただく。

(委員 G)

項目 10【図・写真】③について、「特に個体数が減っている種の中から選ぶべき」という意見に対して、「特に個体数が減っている種の中から選ぶ必要はないと考えています」という市の回答は冷たく感じる。

(委員長)

ここでは、よりわかりやすい種を記載することで、グリーンインフラのことをよくわかってもらうための章であるので、グリーンインフラのことをよりわかってもらいやすい種を記載して、グリーンインフラを説明しようとしているというような記載がよいのではないかな。

(事務局)

パブリックコメントの回答として、こういった回答の記載方法にするか精査したところであるが、改めてもう一度検討させていただき、市として回答できる内容で回答する。

(委員長)

項目 7【農地の保全】について、「具体的な農地の保全案等については、農業振興施策において、定めるべきことと考えています」は、市の考え方ではなく、公園・海岸課の考え方となっている。この意見は農地の保全案について作成・提言すべきというものである。市としてはそれを重要な視点であると考えており、素案 21 ページの図面でまとまりある農地とため池をどこで確保するのかを記載している。農地の保全策については、場所は示しているが、それをどのようにして保全していくかについては農業振興施策において検討してまいりますといったような記載方法がよいのではないかな。また、項目 10【図・写真】①について、「まとまりのある自然が残

る地域」に石ケ谷公園とその周辺地域等を加えるべきという重要な指摘がされている。「生物多様性あかし戦略から引用しているため、修正できません」ではなく、引用図面のため修正できませんが、素案 21 ページの図面のまとまりのある樹林地に石ケ谷公園が入っており、市としても重要なみどりとして位置づけていることがわかるように記載すべき。

(事務局)

パブリックコメントの回答として、こういった回答の記載方法にするか精査したところであるが、改めてもう一度検討させていただき、市として回答できる内容を記載する。

(委員 F)

項目 6【指標及び目標の設定】について、みどりの質の基準は何なのか。また、現在 39.4%の満足度を 80%にするという目標があるが、この目標はどのように達成するのか。

(委員 D)

今の質問に関連して、素案 11 ページについて、前回の資料ではみどりの質の認識について、3 つめの「どちらともいえない」が「ちょうどいい」であった。どちらが正しいのか。

(事務局)

みどりの質について、実際にアンケートを取った当時の資料を見直すと、「どちらともいえない」となっていた。資料に誤りがあったので、今回修正させていただいている。みどりの質について、何を見てみどりの質が高いと感じるかは人それぞれで、こういったみどりの施策に取り組んでいく上では、単純に量を増やすのではなく、こういった施策を通じて、市民がいかに満足度を高めていくのがこの計画の趣旨であると思っている。

(委員 C)

個人的な感覚では、緑の質の高さというのは、きちっと手入れがされているということであると思う。

(事務局)

何をもって質が高いと思うかは、委員 C がおっしゃったように、人それぞれだと思うので、そういったところでご理解いただければと思っている。

(委員長)

みどりの量だけを達成すればいいということではなくて、例えば緑のロケーションを市民からずっと離れたところに 10%設定するよりも、駅前に 1%でも達成するほうが市民にとっては満足度が高いと思う。回答として、「本市の取り巻く状況などから目標値を設定していません」ではなく、より市民に満足していただけるような緑を確保していく目標として、量と質の両面から、市民の皆さんの目でチェックしていただく目標を設定したということがわかるような記載方法がよいのではないかな。

(委員 G)

このような量とか質についてのアンケートをとって数値化するとなると、満足と回答した理由が何かも記載してもらおうことで、市民のみどりの質の目安が見えてくると思う。

(委員長)

これから先の話ではあるが、これから行うアンケートは細かな設問の設定が必要になってくると思う。

(委員 G)

アンケートを行う際には、みどりの質についての明石市としての定義を記載しておくこともよいと思う。

(委員長)

今後、アンケートを取り、PDCA を回していくことになると思うので、その際に、今回のご指摘のようなアンケートを行えば、市民のみどりの質についての定義ができると思うので、そこから次の展開を考えていくのがよいと思う。

(委員 B)

近年は、気候変動で暑くなっており、緑の下にいれば涼しいのだが、その緑も経済活動が優先されて、少なくなってきた。個人としても、みどりの満足度を高めるためにどのようにすればよいかと考えている。

(事務局)

新たに緑地や公園のような公共施設を設置する計画は、現時点ではない。公共としてそういったものに取り組んでいくことは現状難しいと思う。明石市は人口が増加しており、市街地の農地なども減少している。そのような状況で、この数字を増やしていくことは現実的に難しいと実感しているところであるが、今回のみどりの基本計画で、公共施設の緑化や植樹の推進を重点的な施策の中に取り入れたり、民有地については助成制度の創設などを取り入れている。これをどこまで掘り下げて記載するかについては、今日の委員会のご意見を踏まえて、回答の方法について改めて検討させていただく。

(委員 C)

それに関連して、JRの全駅前の花壇の整備は完了しているが、今後、山陽電鉄の各駅に駅前花壇を増やすという計画になっているようで、山陽電鉄沿線の地域の方々に対して、満足度が上がると思う。あとは、その担い手をどのように確保するか。

(委員長)

そういったことから、助成制度を拡充していくことを取り入れているのだと思う。本当にみどりが求められている場所にみどりを設置して、それを維持管理していくことが重要であると思う。そうすると満足度も上がると思う。

意見をいただいた方々は、貴重な時間を割いたうえでご意見くださっているので、真摯な回答を記載することが必要だと思う。再度、事務局に回答の記載方法を検討していただき、最終の回答を確認させていただいて、また委員全員で確認するということにさせていただきたい。

(委員 D)

素案で気になっている点として、素案 5 ページ(4)関連法令の改正等のポイントについて、みどりの基本計画全体としては西暦が前で、括弧書きで令和〇年や平成〇年となっている。ここも他に合わせて記載方法を修正するのはどうか。また、素案 11 ページのみどりの量や質の凡例が小さくて見づらい。こちらも修正できないか。最後に、素案 50 ページ①集中豪雨への対策において、「植物や裸地いった」となっている。「植物や裸地といった」が正しいのではないか。

(委員 G)

素案 11 ページについては、凡例を横から縦に変更してはどうか。

(委員長)

以上、事務局で検討していただく。

3. 閉会

(事務局)

本日いただいた委員の皆様のご意見をもとに再度検討し、本編及び概要版資料の修正を行っていく。また、意見の概要に対する市の考え方の記載方法についても、整理した上で、最終的に

はホームページで公表する予定にしている。公表に先立って、ご意見をいただいた方には個別
でご説明を行いたいと考えている。今後の予定として、6月議会でご説明ご報告を行った後に、
6月末のホームページ公表を目標とさせていただく。

以上

議事録署名人

議事録署名人